

明るく楽しく気持ち良く、安全で安心して学校生活を送るために

決まりは人々を縛るためのものではなく、人々が明るく楽しく気持ちよく、安全で安心して生活できるようにするためのものなのです。田皆中学校に通う皆さんが、明るく楽しく気持ちよく、安全で安心して学校生活を送れるように、みんなで守る決まりについて、次のことを理解してください。

1. 朝

- ① 朝の生徒会活動は8時までにはすべてを終わらせます。
- ② 朝8時5分までに登校します。（**8時5分は教室に入る時刻**です。）
- ③ 登校したら、教室で提出物を出し、かばんや学習用具等を片付けてから朝活動の準備をします。
- ④ 朝活動では、8時10分までに席に着いて、8時30分まで朝活動をします。
- ⑤ 全校朝会や生徒集会があるときは、8時10分以降に移動を始めます。それまでにかばんや学習用具等を片付け、提出物の提出を済ませます。
- ⑥ 朝の短学活は8時30分開始、1校時は8時45分開始です。
(C校時の短学活は8時15分開始、1校時は8時30分開始)

2. 登下校

- ① 登下校は、徒歩通学又は自転車通学で**タスキを着用すること**を原則とします。**体育服・ジャージでの登下校も認めるが、その際は制服を忘れないようにします。**
- ② 登下校の際は、届け出た通学路を必ず通ります。
- ③ 自転車通学は上城小学校区、住吉小学校区の生徒で、田皆中自転車通学規定や交通ルールを守る生徒のみ許可しています。守れないときには、自転車通学を停止したり、自転車通学許可が取り消されたりする場合があります。
- ④ 登下校中または、土・日の部活動の行き帰りも、買い食いは絶対にしません。
- ⑤ 帰りの学活終了後、部活動生以外の生徒は速やかに下校します。
- ⑥ **土・日曜日、祝日、長期休業中に部活動に参加する場合、自転車通学生以外の生徒の自転車での上校はできません。ただし、校区外の練習の場合は許可申請書を出した生徒のみ使用を認めます。**
- ⑦ 車での送迎の際は、校門ではなく、校舎西側にある駐車場で乗り降りします。

3. 所持品

- ① 学校には、教科書・ノート類など授業に必要な学習用具だけを持ってきます。携帯電話や不要物（漫画・菓子類等）は、絶対に学校に持ってきてはいけません。
- ② 学習用具は原則として持ち帰りますが、教科担任の先生から指示のあったものは校内に置いて構いません。ただし、棚の整理は日頃からきちんとしています。
- ③ カッター、小刀、尖ったはさみ等、特に学校で必要なく、大げがにつながる可能性のあるものは、持ち込みを禁止します（貸し出し用のハサミが事務室にあります）。
- ④ 自分の持ち物には、必ず記名し、学習用具の貸し借りはしません。
- ⑤ お金の貸し借りや物品の売買は絶対にしてはいけません。
- ⑥ 校納金（部費や徴収金も含む）は、登校したらすぐに担当の先生に納めます。

4. 生活

- ① やりとり帳は毎日記入し、毎朝必ず提出します。
- ② 休み時間は、次の授業の準備をしてから休息します。
- ③ **授業開始1分前には、自分の席に着いて、30秒前から黙想をして待ちます。立腰を意識して取り組みます。**
- ④ 授業開始のチャイムが鳴ったら、学級委員長等の号令に合わせ、姿勢を正しくして、元気よく挨拶をします。
- ⑤ タオルは首や肩に掛けてはいけません。たたんで持ち歩きましょう。
- ⑥ 給食時には、当番の生徒はエプロン・帽子・マスクを付け、みんなで協力して配膳します。当番以外の生徒は、自分の席で静かに待ちます。
- ⑦ 給食後は、歯磨きを丁寧に行います。
- ⑧ 清掃作業の放送が鳴ったら、自分の担当場所へ移動して時間いっぱい無言で清掃します。
- ⑨ 体調が悪くなったり、けがをしたりした場合には、養護の先生の指示に従って対応します。
- ⑩ 上履きと下履き、体育館シューズの使用の区別を付け、使い分けます。
- ⑪ 他学年の教室には勝手に入りません。
- ⑫ 欠席や遅刻をするときには、8時5分までに、必ず学校に連絡をします。

5. 部活動

- ① 部活動は、**顧問の先生や部活動指導員**の指示に従って練習に励みます。
- ② 対外試合は、田皆中の代表として参加することを自覚し、他チームの模範となるような行動（あいさつの実施・荷物の整理整頓・準備片付けの協力）がとれるように心掛けます。
- ③ 部員個人や部全体で、問題行動があった場合には、**先生方や部活動指導員との話し合いの上**、練習停止や対外試合出場停止になることもあります。

6. 服装や身なりについて ～服装や身なりはその人の心を映す鏡～

- ① 夏・冬服ともに学校指定の制服を着用し授業を受けます。
- ② その日の気候に合わせて、各自で夏・冬服を判断し着用します。
- ③ 通学用の靴は、白の運動靴です。カラーライン入りの運動靴や部活動で使用するシューズ等は認めません。また、靴のかかととは踏みつぶさないようにします。
- ④ 上履き用のスリッパにはしっかりと記名し、落書き等は絶対にしてはいけません。また、友達とスリッパの交換をせず、自分のものを使用しましょう。
- ⑤ 制服の上着の左ポケットに必ず名前をつけます。夏服の場合も同様です。
- ⑥ **授業中に学校ジャージを着用する場合は、先生に伝えて着用します。**
- ⑦ 冬期の登下校時には手袋やネックウォーマー等を使用しても構いません。必ず玄関で着脱します。
(色の指定はしません。)
- ⑧ 通学かばんは学校指定のものとしませんが、通学かばんに入らない場合のみ補助バッグを使用します(キーホルダーは1つ。またチェーンなど派手な物は付けません)。
- ⑨ 眉をいじってはいけません。
- ⑩ 日焼け止めやリップクリームは使用しても構いません。ただし、薬用の物で色や香料、ラメ等が入っていない物を使用します。
- ⑪ 制汗シートについては、決まりを守って使用することとします。
 - ・無香料(無香性)のみとします。
 - ・使用は、決められた場所でのみとします。(男子 多目的室, 女子 更衣室)
 - ・決まりを守れない場合は使用を禁止します。

【頭髪規定】(学校生活に支障のない髪型とします。)

前髪	・目に掛からない長さまでにしします。
横髪	・耳より前に垂れないようにしします。 ・耳より前に垂れる場合はピンで留めます。 ※ピンは黒・紺・茶の単色とする。ぱっちゃん止めも可とします。
後ろ髪	・髪が肩に掛からない程度とします。肩より長い場合は結びます。 ※ゴムは黒・紺・茶の単色とします。 ・正面から見て頭から出ない位置で結びます。
その他	・脱色, 染髪, そり込み, 極端な刈り上げ, パーマ, 整髪料の使用, ヘアアイロンの使用はしません。

【制服規定】

	男子	女子
上着	・儀式等の改まった場所ではホックをきちんと付けます。 ・冬服のボタン止め・袖ボタンは学校指定のものとしします。 ・ボタンをきちんと付けます。	・冬服のスカーフは襟の裏で結び、スカーフ止めでは結ばずに通します。長さは下から一つ目のボタンと二つ目のボタンの中間以上とします。 ・袖のボタンはきちんとつけます。
ズボン	・ベルトは、革製や布製の黒色のものとしします。 ※二つ穴・派手なベルト・極細なベルトは禁止します。部活動のベルトはつけません。	・スカートの長さは膝頭がかくれることとします。
くつ下	・白または黒のスクールソックスを基本とします。スニーカーソックスは認めません。 ・長さはくるぶしが完全に隠れる長さとしします。 ※足底やつま先部分に汚れ防止・やぶけ防止のために色がついているスクールソックスがありますが、着用しても構いません。 ・ワンポイント(メーカーのロゴもしくは文字等)に限ります。	
アンダー等	・肌着を必ず着用します。 ・色は白・灰・ベージュ・紺・黒の単色のものとしします。※ワンポイント(メーカーのロゴ)は可。 冬服着用の場合は、制服の中に学校ジャージか無彩色(白・灰・ベージュ・紺・黒)のトレーナー等を着用しても構いません。(襟や袖口から見えないようにしします。)タイツは黒で無地のものとしします。	

※ 服装や身なり, 頭髪等について保護者からの相談があれば, 生徒指導委員会で検討し, 対応します。その他ご不明な点等がありましたら, 学校にお問い合わせください。